

平成21年5月22日

安西中学校 保護者様

広島市立安西中学校
PTA会長 中村 淳
校 長 松重 修

携帯電話の校内持ち込みに関するお願い

初夏の風がすがすがしい頃となりました。みなさまにおかれましては益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃からの安西中学校教育の推進、PTA活動へのご協力に感謝致しております。

さて、マスコミ等ですすでにご存じのことと存じますが、広島県教育委員会の指導により携帯電話の生徒による校内への持ち込みが原則禁止となりました。携帯電話につきましてはその便利さの裏にメール、掲示板等でのトラブルが多く発生しております。本校でも家庭において携帯電話の正しい使用とマナー、使用にあたって各ご家庭でルールについての指導をお願いしております。つきましては、安西中学校でも携帯電話の生徒による持ち込みについて原則禁止となっていることをあらためてお知らせ致します。

なお、やむを得ず生徒に所持させる場合は、次の事柄について了承の上、「携帯電話持込み許可願」を提出し、学校長の許可をえて頂きたいと思っております。

守っていただく事柄

- 1 携帯電話の校内への持ち込みが許可された場合、携帯電話の取扱いについては学校が定めた規則に従う。(登校したら担任に預け、職員室で保管し、下校時に返却する)
- 2 規則に違反(校内、登下校時に使用等)した場合は学校の定めた指導に従う。
- 3 保護者は生徒の携帯電話の使用を適切に管理(フィルタリングの設置等)するとともに、責任を負う。
- 4 申請内容に変更が生じた場合は、速やかに変更内容を学校長へ届ける。

※「携帯電話持込み許可願」が必要な方は担任までご連絡ください。